



青少年に裸や下着姿などの 自画撮り画像を要求 することは条例違反🚫です！

自画撮り画像を要求されたら
すぐに相談しましょう！



令和3年6月 高知県子ども・子育て支援課作成

問い合わせ先

高知県 子ども・福祉政策部
子ども・子育て支援課 企画・青少年担当

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2-20

☎088-823-9637

✉060401@ken.pref.kochi.lg.jp



相談窓口

高知県警察本部または最寄りの警察署

ヤングテレホン 少年サポートセンター

☎088-822-0809 ☎088-825-0110

24時間子どもSOSダイヤル(全国共通)

☎0120-0-78310

高知県青少年保護育成条例を改正しました

(令和3年7月1日施行)

改正のポイント

- 誰でも18歳未満の青少年に対し、当該青少年に係る児童ポルノ等の提供を求めてはいけません。
- 以下の1~5のような不当な要求行為は30万円以下の罰金の対象となります。

※児童ポルノ等とは「児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律」第2条第3項に規定する児童ポルノ及び同法第7条第2項後段の同法第2条第3項各号のいずれかに掲げる児童の姿態を視覚により認識することができる方法により描写した情報を記録した同項に規定する電磁的記録その他の記録をいいます。

1. 拒否しているのに

1枚だけでいいから!
絶対ダメ!
イヤなんて言わないで写真送って!

NO

2. 脅して

裸の写真を送らないとお前の住所をばらまくぞ!

そんなあ...

3. だまして

同じ女子中学生です。お互いの体の悩みを写真で送ろう!相談にのるよ!

同じ中学生ならいいかも...

4. 困らせて

裸の写真を送ってくれないなら別れる死んでやる!

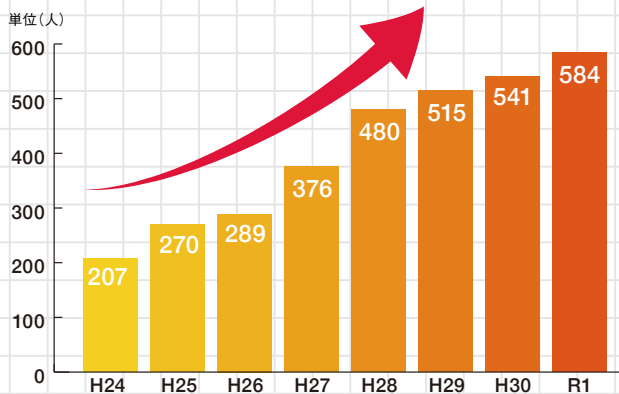
えっ

5. 金銭などを提供する約束をして

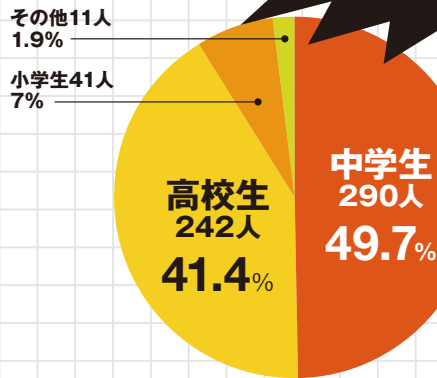
裸の写真をくれたらお小遣いをあげるよ!
裸の写真をくれたらアイドルにしてあげる!
お小遣いほしいし、アイドルになりたいけど...

裸や下着姿の自画撮り画像は一度流出すると消すことができません!
「画像を送って」と要求されても断りましょう!

スマートフォン等の普及により自画撮り被害が増加しています!! 女子だけでなく、男子の被害も発生しています。



自画撮り被害児童生徒数(全国)



自画撮り被害児童生徒の学識別内訳(全国・令和元年)

中学生が約5割を占め、高校生を含めると約9割を占める



自画撮り被害にあわないために...

- 自分の裸や下着姿の写真などを撮影しない
- インターネット上で知り合った相手はもちろん、交際相手や友達など信用している相手であっても裸や下着姿の写真などは絶対に送らない
- インターネット上で知り合った相手を容易に信用しない
- 裸や下着姿の写真を要求されて困ったら家族や先生、警察に相談する

一度インターネット上に画像が流出したら、完全に消し去ることはできない。

NO!
撮らない送らない